

平成 2 3 年度実施

平成 2 4 年度採用

男 性 ・ 女 性

伊丹市消防吏員（消防士）募集要項

[ 大卒・短大卒・高卒同時実施 ]

採用予定人員 男女合計 6 名程度

試 験 日 《教 養 試 験》平成 2 3 年 9 月 1 8 日（日）  
《 面 接 》平成 2 3 年 9 月 2 3 日（金）

受付期間 平成 2 3 年 8 月 1 日（月）から  
平成 2 3 年 8 月 2 4 日（水）まで  
平日午前 9 時～午後 5 時 3 0 分まで  
郵送は 8 月 2 2 日（月）到着分まで有効

受付場所（問い合わせ先）  
伊丹市消防局消防総務課  
〒 6 6 4 - 0 8 8 1  
伊丹市昆陽 1 丁目 1 番地の 1  
電話 0 7 2 - 7 8 3 - 0 1 2 2（直通）

伊丹市消防局のホームページ  
<http://www.city.itami.lg.jp/home/FIREDEPT.html>

## 1 受験資格

学 歴	<p>〔大卒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和60年4月2日以降に生まれ、学校教育法による4年制大学を卒業した人又は平成24年3月卒業見込の人</li> </ul> <p>〔短大・高卒〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成元年4月2日以降に生まれ、学校教育法による短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業した人若しくは平成24年3月卒業見込の人</li> <li>・救急救命士法により救急救命士の免許を有する人については、昭和62年4月2日以降に生まれた人</li> </ul> <p>ただし、大学卒業見込みの人は短大・高卒区分での受験はできません。</p>
身体要件	<p>視力は両眼とも1.0以上(矯正者については両眼とも裸眼視力が0.1以上)を有し、聴力、言語及び運動の機能に障がいがなく、消防職務遂行上支障のない機能を有すること。</p>

地方公務員法第16条【欠格条項】(裏表紙参照)に該当する人は受験できません。  
採用後、伊丹市内又は近郊に居住することができ、通勤に支障がないこと。

## 2 応募手続

受付場所 (郵送先)	<p>伊丹市消防局 消防総務課(2階) 〒664-0881 伊丹市昆陽1丁目1番地の1 電話 072-783-0122(直通)</p>
受付期間	<p>平成23年8月1日(月)から8月24日(水)まで 郵送による申し込みは、8月22日(月)到着分まで有効とします。</p>
受付時間	<p>平日 午前9時00分から午後5時30分まで</p>
提出書類	<p>伊丹市消防吏員採用試験受験申込書〔所定用紙〕・・・1通 写 真・・・2枚(申込書貼付以外に同じ写真1枚) 定型封筒(長型3号:12cm×23.5cm)に80円切手を貼り、応募者の宛名を明記したもの(返信に使用します)・・・2通 (郵便申し込みの場合、上記封筒は3通必要です)</p>

記載事項に不正があったときは、合格を取り消します。  
受験に際しての提出書類は返却しません。  
受験申込書に記載された個人情報については、伊丹市個人情報保護条例により保護され、採用試験以外の目的で利用されることはありません。

## 3 第1次試験(筆記試験及び面接試験)

### (1) 筆記試験

日 時	内 容	場 所
<p>平成23年9月18日(日) 午前9時30分開始(9時15分集合)</p>	<p>教 養 論 文</p>	<p>スワンホール(裏表紙地図参照)</p>

< 試験科目 >

科目	時間	形式	試験内容
教養	120分	択一式	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
論文	60分	記述式	課題に対する思考力や表現力等について

< 当日持参するもの > ・受験票 ・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）

(2) 面接試験

日 時	場 所
平成23年9月23日（金） 集合時間等は筆記試験時に通知	スワンホール

< 当日持参するもの > ・受験票 ・筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）

4 第2次試験（面接試験及び体力試験）

< 日 時 >

10月下旬実施予定（第1次試験合格者に文書で通知します。）

< 試験科目 >

科目	試験内容
面接	個別面接
体力	握力、立位体前屈、伏臥上体そらし、垂直とび、反復横とび、懸垂（男性）、斜懸垂（女性）、20Mシャトルラン（往復持久走）

5 合格発表及び採用

11月初旬頃に文書で通知します。合格者は、平成24年2月に行う健康診断の結果によって異常がなければ、平成24年4月1日付で採用する予定です。

なお、平成24年3月31日までにその属する学校を卒業できない場合は、採用できません。

6 試験結果の開示（不合格者に対してのみ、情報開示します。）

区 分	開示する項目
第1次試験・第2次試験を受験し、不合格となった人のうち開示を請求する人	総合点数及び総合順位

開示の請求は、不合格通知を受け取ってから1ヶ月以内に伊丹市消防局消防総務課へ直接お越しになって、行って下さい。（電話・FAX・郵便・eメールなどは不可）

受験者本人以外には開示しません。受験票と受験者本人であることを確認できる証明書（運転免許証、学生証等）を持参して下さい。

## 7 待 遇

新卒の場合（平成23年4月1日現在・地域手当を含む）

初 任 給 月 額		諸 手 当
大学卒	209,880円	規定に基づき、通勤手当、住居手当、扶養手当、 期末勤勉手当（賞与）等を支給します。
短大卒	195,146円	
高校卒	180,942円	

職歴等により加算される場合があります。

## 8 職務内容

男女とも一定期間、兵庫県消防学校（全寮制）において専門教育を受けたうえ、消火・救急・救助活動、通信・情報処理、予防広報・建築同意・危険物規制等の消防業務に従事します。  
（女性については、現行の法律等の規制により、一部の業務を除きます。）

### 地方公務員法第16条（欠格条項）抜粋

- 1 成年被後見人又は被保佐人
- 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 3 伊丹市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 4 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

### 試験会場案内図

